

東京都がん対策推進計画（第一次改定）の施策体系図

基本方針

- まず第一に予防を重視します。
- 高度ながん医療を総合的に展開します。
- 患者・家族の不安を軽減します。
- がん登録とがんの研究を推進します。

全体目標	分野別取組	施策の方向性	個別目標	重点施策
がんによる死亡者の減少	①がんの予防の推進	成人の喫煙率減少と効果的な受動喫煙防止対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●成人の喫煙率を下げる。 (やめたい人がやめた場合の喫煙率 全体12% 男性19% 女性6%) ●未成年者の喫煙を未然に防止し未成年者の喫煙をなくす。 ●受動喫煙の機会を有する者の割合を下げる。 ・行政機関及び医療機関 0% ・受動喫煙の無い職場の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ○喫煙・受動喫煙の健康影響に関する普及啓発を推進 ○禁煙希望者が禁煙しやすいような支援を推進 ○未成年者が喫煙しないよう健康教育を推進 ○非喫煙者がたばこの煙にさらされないための環境整備の推進 ○子育て中の家庭等への受動喫煙対策の普及
		ウイルスや細菌の感染に起因するがんの予防	<ul style="list-style-type: none"> ●肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及啓発を行うとともに、区市町村、事業者等と連携した検査体制の整備及び受検勧奨を促進する。 ●子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種と検診受診促進の普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○肝炎ウイルスに関する正しい知識の普及啓発、受検促進、肝炎診療ネットワーク体制の充実 ○子宮頸がん予防(HPV)ワクチン接種とがん検診受診促進の普及啓発の実施
		科学的根拠に基づいたがんを遠ざけるための生活習慣に関する取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●適切な量と質の食事をとる人を増やす。 (野菜・果物を適切に摂取する、食塩の摂取量を減らす。) ●日常生活における身体活動量(歩数)を増やす。 ●適正体重を維持している人の割合を増やす。 ●リスクを高める量の飲酒をしている人の割合を減らす。 	<ul style="list-style-type: none"> ○科学的根拠に基づくがんを遠ざけるための生活習慣に関する情報提供 ○多様な広報媒体を活用した効果的ながん予防の普及啓発 ○生活習慣を改善しやすい環境づくり
すべてのがん患者及びその家族の不安の軽減並びに療養生活の質の向上	②がんの早期発見の推進	がん検診の受診率向上施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●がん検診受診率の向上を目指す。 (胃がん・肺がん・大腸がん・子宮がん・乳がん 50%) 	<ul style="list-style-type: none"> ○区市町村が実施するがん検診受診率向上を目指した効果的な取組に対する支援 ○職場における検診の実態把握及び受診しやすい環境整備への支援 ○広域的かつ効果的な普及啓発の推進
		科学的根拠に基づくがん検診の実施と質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての区市町村で科学的根拠に基づくがん検診を実施し、質の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全区市町村でのがん検診のプロセス指標(精密検査受診率、精密検査未把握率等)改善を目指した、区市町村及びがん検診実施機関等への普及啓発及び支援 ○都民のがん検診に関する理解の促進
がんになっても自分らしく生活できる社会の構築	③がんを予防するための健康教育の推進	子供や成人に対する健康教育及びがんの予防に関する普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●あらゆる年齢層に対し、がんを予防するための健康教育を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域におけるがん予防のための健康教育に関する事例の収集及び共有 ○地域における家庭・学校・医療機関等と連携した健康教育の推進
		患者・家族が安心できるがん医療提供体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●都の特性を生かした地域医療連携体制を整備する。 ●がんの集学的治療の一層の推進を図る。 ●がんの医療提供体制に関する情報の提供を行い、患者・家族の理解を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○チーム医療の推進のための体制の整備 ○都民及び医療関係者への医療提供体制に関する情報の提供
		④高度ながん医療の総合的な展開	<ul style="list-style-type: none"> ●地域緩和ケアを全都で推進する。 ●がん診療に携わる医師及び医療従事者が緩和ケアに関する基礎的な知識を修得する。 ●緩和ケアの適切な理解のための普及啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域緩和ケア提供体制の整備 ○緩和ケアの正しい理解のための普及啓発の実施
⑤患者・家族の不安の軽減	がんに関する相談支援・情報提供の充実	<ul style="list-style-type: none"> ●患者・家族のニーズに合った相談支援を、相談支援センターを中心として提供する。 ●患者・家族が利用しやすい情報資源を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○就労等の社会的な問題への対応を含めた相談支援の機能の強化 ○相談支援における患者団体等との連携の強化 ○がんに関する情報の共有と一元化 	
	小児がん患者・家族に対する相談支援体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ●小児がん患者・家族のニーズに合わせた相談支援体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小児がん診療連携体制を活用した相談支援の実施 	
⑥がん登録と研究の推進	がん登録の更なる推進	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高いがん登録を普及、実施する。 ●データの集計・分析を行い、都内のがんの実態把握に役立てる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○院内がん登録室による質の高い院内がん登録実施のための支援体制の整備 ○地域がん登録の質の向上及び医療機関や都民の理解促進 ○がん登録集計データの分析の実施 	
	がんに関する研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●早期の診断と最適な治療の実施を目指した先進的な医療の実現等に向けた研究を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○都医学研におけるがんに関する各種連携研究の推進 	